

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人旭川医科大学（案）

1 全体評価

旭川医科大学は、地域医療を担う人材の育成を設置の原点とし、教育・研究・医療・社会貢献等の更なる発展を目指している。第3期中期目標期間においては、グローバルな視点を持ち国際社会でも活躍できる医療人の養成、基礎研究を臨床応用・実用化につなげイノベーション創出を果たすための研究環境整備と研究成果の社会還元、学長のリーダーシップの下での安定した財務基盤の構築を主な目標としているほか、他機関との産学官連携や医療機能連携の推進・強化、外国人の受入れや国外への情報発信の推進、高度急性期医療と先進医療の両立、多職種協働による質の高い医療提供体制の構築等を基本的な目標に掲げている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、「高次脳機能に関する研究」において国内外を問わず他機関との共同研究を積極的に推進するとともに、教育研究推進センター及び臨床研究支援センターが連携し、研究支援体制の強化を図るなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

| ＜評価結果の概況＞ | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 医育統合センターの設置

入学者選抜から学部教育、卒後臨床研修に至る教育指導に係る連携強化を目的として入学センター、教育センター、卒後臨床研修センター及び専門医育成・管理センターの機能を有機的に結合することを使命とする医育統合センターを平成31年4月に新設し、令和元年5月に専任教授を配置している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 卒後臨床研修センターの環境整備を通じた初期臨床研修の充実

研修医の勤務環境整備に向けて、研修医室の拡張や座席、ロッカーの増設等の環境整備を行うとともに、学生へのアンケート調査を行うなどし、募集定員の調整枠獲得に努め、地域枠学生を含むプログラム希望者の定員を確保している。これら整備充実の結果、自大学出身者数は国立大学では最多の56名（令和元年度）となっている。

(診療面)

○ 国際医療への対応

令和元年9月には、外国人患者受入れに適した医療機関として受入体制や取組を評価する「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」による認定を取得し、外国人患者受入体制整備を推進している。

(運営面)

○ 病院版BCPの策定

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、病院版BCP（事業継続計画）を策定するとともに、地域の3病院（旭川赤十字病院、名寄市立総合病院、社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院）と合同で道北地区DMAT合同訓練（机上訓練）を実施するなど、災害医療に対応できるよう取組を進めている。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人岩手大学（案）

1 全体評価

岩手大学は、「岩手の大地とひとと共に」をスローガンに、地域の中核的学術拠点として地域を担う指導的人材の育成とその基盤となる学問諸分野の研究を行い、また、被災県にある国立大学として地域の復興推進に取り組むことを目指している。第3期中期目標期間においては、地域を先導する大学として、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心に置きつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信するとともに、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学を挙げて挑むこと等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、次世代アグリイノベーション研究センターにおける大学の強みを活かした農業技術開発研究を推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- グローバルな視点で地域課題に取り組む力（グローバル対応力）を高めることを目的としたGlobal Mileageの付与対象を全学部生とし、「外国語」「コミュニケーション」「国際教養」「実践」の4領域に、それぞれ学部の専門科目等も追加し、学生に対して、どの活動がどの領域に対応し、どのような能力・意識を高め、それぞれどの程度参加しているのかグラフ化するなどの成果の明確化を図っている。これにより、各領域での活動実績が把握しやすくなったことに加え、総合的にグローバルマインド・スキルを高めるための学内外活動への参加意欲を高めている。（ユニット『いわて協創人材』に求められる教育のグローバル化の推進」に関する取組）
- 地域の復興・発展に寄与するため、学生の地元定着率向上への取組として、地域企業へのインターンシップのほか、低学年のうちに地域企業等を知り将来のキャリア形成を考える機会として「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」を地元企業・自治体と連携して開催（150以上の企業出展ブースと1,500名以上の参加）するとともに、岩手県の地域課題や活性化のため、「NEXT STEP工房」（15団体166名参加）等学生が地域で活動する取組を継続実施している。これらの取組の結果、令和元年度の地域への学生インターンシップ数は121件、地域企業との共同研究・受託研究数は69件となっている。（ユニット「三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 社会の変化に対応した機敏な大学運営のための全学委員会の見直し

大学運営に関する会議を削減することによる教員の教育研究時間の確保及び事務業務の削減や、大学の意思決定における権限・責任を整理・明確化し意思決定の迅速化を目的として、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の3会議に集約するなどの見直しの方針を決定し、15の全学委員会・専門委員会を廃止するとともに、学長・副学長会議や教育研究評議会・経営協議会と7つの委員会で審議事項・委員構成を見直すなど、全学委員会の見直しを実施している。

○ 理工学部独自の経済支援の取組

進学を給付要件の一つとした理工学部（理工学専攻・理工学研究科を含む）独自の給付型奨学金制度を設け、学生の経済的支援を行い、令和元年度は6名に給付している。また、博士課程大学院生に対しては、特任研究員雇用支援経費制度により、研究と密接な環境において収入が確保できるよう支援を行い、令和元年度は35名に支援している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 社会人1年制コースの設置

社会人が学びやすい環境と機能の強化を目的として、これまで取り組んできた東日本大震災からの復興に関する実践知に基づき、地域創生に必要となる知識や手法を、1年間の集中した学びで修士の学位が取得できる社会人向け1年制コースとして、総合科学研究科地域創生専攻に文理融合型の教育研究プログラムである「防災・まちづくりプログラム」を設置している。

○ 次世代アグリイノベーション研究センターにおける農業技術開発研究

研究の高度化を推進する重点研究領域拠点「次世代アグリイノベーション研究センター」において、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発等、岩手大学の強み・特色となる研究を推進するとともに、平成30年度に採択した研究プロジェクト4件に対して引き続き研究推進戦略に係る学内支援経費で支援を行い、研究の高度化を進めている。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人茨城大学（案）

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである首都圏北部の中核大学として、社会に開かれた運営を行い、自治体や企業、国内外の大学・研究機関等が互いに協力・連携する多様なネットワークを構築し、大変革時代にある我が国社会の未来を切り拓く役割を担うことを通じて、優れた人材の輩出と産業及び社会のイノベーションによって持続的な地域の発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」をミッションに掲げ、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育・研究で国際的に認知される大学になることを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、学部アドバイザーボードにおける改革・改組状況の外部点検を実施するとともに、インドネシア国科学・技術・高等教育省とのブリッジプログラムを開設するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 茨城県のものづくり企業が集積する日立市を中心とした県北地域の活性化とともに、地域の課題解決に産学官一体となって取り組む地域イ（リ）ノベーションシステムの構築に向けて、研究・産学官連携機構特命教授が中心となり取組を推進し、「電動応用で強い茨城県北産業の復活協議会」を発足させ、市内中小企業が持つ電動機や材料に関する高度な技術力を活かして、先進的小型モーターの開発を目指している。（ユニット「地域産業イノベーション強化戦略」に関する取組）
- 「茨城県地域気候変動適応センター」を地球変動適応科学研究機関（ICAS）内に設置し、茨城県の関係機関と連携しながら地域における気候変動対策に取り組む体制を整備し、設立記念シンポジウムを茨城県と共同で開催（107名参加）している。また、環境省「令和元年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を受託し、農業、漁業関係者からの情報収集等を行うとともに、茨城県内の水稲への影響と適応策をまとめた冊子「茨城県における気候変動影響と適応策：水稲への影響」を発行し、プレスリリースを行っている。（ユニット「地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 茨城大学基金の創設等による外部資金比率（寄附金）の上昇

基金業務と同窓会業務を一体として推進することを目的とした「基金・同窓会課」の設置や茨城大学基金の創設等といった取組を積極的に推進した結果、地元団体からの大口寄附の獲得等により寄附金収入が平成30年度の1億9,741万円から令和元年度は5億5,150万円と過去最高額となっており、令和元年度における寄附金に係る外部資金比率は約4.2%（対前年度比約2.7ポイント上昇）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 働き方改革を踏まえた労働時間の厳格な管理

働き方改革について、附属学校園の教員に関する取組を重点的に推進した結果、附属学校園合計の年間時間外労働時間及び休日労働時間は、平成30年度の41,406時間から19,239時間へと大幅に減少(▲53.5%)している。また、事務系職員の時間外労働についても、徹底した労働時間管理や定時退勤日及び定時退勤ウィークの設定、勤務間インターバル制度の導入、テレワークの試行等多様な取組を推進した結果、総時間外労働時間数は、平成27年度の81,312時間から、令和元年度には61,106時間と大幅に減少している。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学部アドバイザーボードにおける改革・改組状況の外部点検

農学部における改組から3年経過した現状について学外の有識者に今後の改善のための外部点検を行うため、学部アドバイザーボードを実施している。この学部アドバイザーボードでは、改組後の状況について6名の学外委員による外部評価を行い、8つの項目を設定の上、5段階で評価を実施し、8項目中7項目で4点を超過しており、改組後の状況について高い評価を得ている。

○ インドネシア国科学・技術・高等教育省とのブリッジプログラム

アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築に向けて、平成30年度に締結したインドネシア国科学・技術・高等教育省（以下「RISTEKDIKTI」という。）との協力協定に基づき、RISTEKDIKTIで選考した修士学位取得大学教員を大学の理工学研究科博士後期課程入学前に事前来日させ、研究課題に応じた指導教員のマッチング、研究スキルの向上、入学試験出願準備支援、日本語教育等を行い、入学後に円滑に修学できる環境を提供することを目的として、ブリッジプログラムを開始している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人宇都宮大学（案）

1 全体評価

宇都宮大学は、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーとして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指している。第3期中期目標期間においては、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的で特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、教職協働の「教育戦略企画チーム」を設置して「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定するとともに、群馬大学との共同による全国初となる「共同教育学部」を開設するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 地域デザインセンターにおいて、センター主体となる共同研究を5件推進するとともに、地域課題に関する調査研究や重点テーマとして設定した防災に関わるプロジェクト等を積極的に進めながら、「地域デザイン研究会」（5回開催）やセンターシンポジウムを通して成果を還元することにより、地域の「知の拠点」としての活動を展開している。また、16の自治体・NPO法人等と28件の地域課題に取り組む地域プロジェクト演習において、センターのコーディネートにより、自治体や地域住民との連携を深めている。（ユニット『地域デザイン科学部』を起点とする人材育成・イノベーション・共創機能の強化による“知”の拠点形成）に関する取組）

2 項目別評価

| ＜評価結果の概況＞ | 特筆 | 一定の 注目事項 | 順調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|----|-------------|----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | ○ | | | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載23事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について特筆される。

○ 両大学長のリーダーシップによる全国初の共同教育学部の実現

約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、宇都宮大学と群馬大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置することとしており、両大学の連携・協働によるスケールメリットを活かした質の高い教員養成機能の強化及び地域の義務教育課程、教員研修体制に対して責任を持つ組織体制・実施体制を安定して維持していくことを実現している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 自己収入増加に関する取組

学内のシーズを集約・更新し、全学の研究シーズ集を新たにSDGs項目で取りまとめ、コラボレーション・フェア等で配布を行うとともに、ウェブサイトへのシーズ掲載・更新や、産学連携イベント、URA等の産学連携活動におけるツールとしての活用を行っている。またURA等と連携し、産官学金を含めた地域との連携プロジェクトの形成を推進した結果、企業等との研究マッチング件数は中期計画に掲げる「マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均176件と比較して10%増」を上回る、67件増(38.1%増)の243件となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 処遇反映型評価制度の導入

平成30年度に導入した新たな教員評価制度(自己研鑽型評価)を1次評価と位置づけ、この点数を援用しつつ、教育については授業評価の点数、研究については外部資金獲得実績やIF値の高い論文の件数に応じた点数を加点して基礎点を算出し、その評価結果を基に学長が2次評価(5段階)を行い昇給、勤勉手当等処遇に反映させる処遇反映型評価を導入し、令和元年度の業績から実施している。これにより、メリハリのある給与体系を実現させている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大に関する取組

新型コロナウイルス感染症拡大に対する対策として、附属小中学校を含めた栃木県内の小中学校が休校となった状況を踏まえ、3月の段階からいち早く家庭学習教材の制作に着手し、県内の各学校でも活用できるように汎用性を持たせることを目指している。

○ 教学マネジメント確立のための取組

教学マネジメント確立のために平成30年度に設置した大学教育推進機構の機能強化と取組を加速するために、令和元年度に2名の理事をリーダーとし、若手教職員がメンバーとなる教職協働の教学マネジメントに関わる専門的職員を配置した「教育戦略企画チーム」を設置して「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人埼玉大学（案）

1 全体評価

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。第3期中期目標期間においては、第1に次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに多様な学術研究を行って新たな知を創造し、その成果を積極的に社会に発信すること、第2に産学官の連携によって、知の具体的活用で現代の諸課題の解決を図り、また地域社会のニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担うこと、第3に多様なグローバル人材を育成するとともに世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献することを目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、学科横断型の教育プログラムとして、「イノベーション人材育成プログラム」を導入するとともに、学生が人文社会科学・自然科学の学問領域を超え学際的に学び、それぞれの専門性を軸に協働して課題解決力を育む教育体系の整備に関する検討を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

○ 共創型ワークショップおよびセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ（8回：参加者数延べ478名）、AI/IoT技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー（人工知能関連技術動向ワークショップを含む。）（12回：参加者数延べ320名）、高大連携研究インターシップ（1回：参加者数延べ26名）、オープンラボ2019（1回：参加者数延べ214名）、メディカル・イノベーション・ワークショップ他（4回：参加者数延べ312名）、先端ラボ・イブニングサロン（6回：参加者数延べ73名）を実施するとともに、インキュベーション・スペースに数多くの企業が入居し（入居企業数11社）、産学官金連携による研究開発・事業化に向け、高視認性・低疲労型自動車内装照明用LEDシステムの研究開発・事業化やAI技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発といった取組を実施している。（ユニット「イノベーション創出と地域活性を目指した融合科学研究・開発の推進と人材育成」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 女性教職員採用増加のための積極的な雇用の促進

女性教職員の採用増加のため積極的な雇用を促進しており、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とすることを目標に掲げた行動計画を策定し、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大、女性教職員採用の拡大、就業環境の整備・充実、男女の固定的な性別役割分担意識の解消といった取組により、令和元年度の女性の採用比率は、教員養成系部局100.0%（平成28～令和元年度の4年間の採用比率30.0%）、自然科学系部局21.4%（平成28～令和元年度の4年間の採用比率15.9%）、職員55.6%（平成28～令和元年度の4年間の採用比率53.8%）といずれも平成28～令和元年度の4年間の採用比率より増加している。

※ 人文社会系部局は令和元年度採用者なし。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 寄附によるグローバル化の推進

埼玉大学基金により、学生の語学力向上、多文化理解に資するものとして外国人留学生と日本人学生との混住型の国際学生寮を設置するとともに、寄附者の意向に沿った給付型奨学金制度「冠奨学金基金」により、留学生を含む学生支援を強化するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整備している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 先端産業国際ラボラトリーによる産学官金連携の取組

先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップ及びセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ、AI/IoT技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー、高大連携研究インターシップ、オープンラボ2019、メディカル・イノベーション・ワークショップ、先端ラボ・イブニングサロンを実施している。また、インキュベーション・スペースに企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化に向け、AI技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発等の取組を実施している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京医科歯科大学（案）

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、TMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に続く「難病克服コンソーシアム」を設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 英語による授業科目の更なる拡大・充実を目指し、学生のニーズと必修科目との兼ね合い等の受講しやすさを両立できるよう、環境・体制整備を進めており、修士・博士課程における英語による授業科目の割合は62%となるなど、中期計画で掲げる目標（令和3年度までに54%）を前倒して達成している。また、大学院留学生数については、平成30年度287名から令和元年度313名に増加、大学院生に占める留学生の割合についても、平成30年度18.6%から令和元年度20.6%に増加し、年度計画の目標の19%以上を達成している。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- 指定する授業科目の単位を修得し、かつ大学院医歯学総合研究科医歯学専攻の修了要件を満たした場合に、プログラム独自の修了証を授与する、グローバルヘルスリーダー養成コースの博士課程版であるグローバルヘルスプロフェッショナル（GHP）コースを設置することとし、令和2年度に4名の学生を受け入れることとしており、将来のグローバルヘルス領域のリーダー及び研究者養成に寄与することが期待される。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | ○ | | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 事務合理化・効率化の取組

事務合理化・効率化に向けて、新たにデジタル化検討委員会を設置し、RPA技術の導入や各種申請書類のWEB申請化等について検討し、各会議1時間あたりのコストを提示する取組や、ITスキル講習会の実施、会議室・講堂等予約システムの一元化への準備等、会議委員の意識改革や職員のスキル向上等の業務改善に繋がっている。特に、会議コストの見える化の取組については、会議・委員会等に参加する委員の1時間単価の合計額を議事次第に記載することで、会議関係者にコスト意識を芽生えさせ、会議時間を意識しつつ、効率的に議論を行うことや、コストに見合わない会議の廃止、委員構成の再考等を促している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学内共同教育研究施設の東京都との共同利用

学内共同教育研究施設の共同利用に関して、令和元年7月に東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則った学外利用者増加の見通し、受託解析料金の見直しを行った結果、新規利用登録者数は219名となり、平成30年度からの利用更新者数(198名)を上回ったほか、共用機器の学外利用者分の収入は571万円となり、平成30年度と比較して47%増となっている。

○ 外部資金獲得の取組

臨床研究、治験を含む受託研究の支援体制を構築したこと等により、受託研究件数が957件(平成30年度:857件)、受入額14億8,825万円(平成30年度:12億9,115万円)となっている。また、ライセンス契約収入について、統合研究機構・オープンイノベーション機構・外部専門家(弁理士等)によるライセンス戦略を検討するチームの新設、マイルストーン型の契約形態の積極的な導入、ライセンス対象を特許に限定せず、研究データや試料等にも拡大し、数種の知的資産を組み合わせること等の取組により、ライセンス契約による収入は8,718万円(平成30年度:2,026万円)となっているとともに、知的財産価値の最大化に導く体制の確立につながっており、令和元年度には知的財産保有額(約2,900万円)に対する著作権料・特許料収入(約1億2,000万円)の割合が過去5年間の平均の約3倍となっている。

※ マイルストーン型の契約形態: ライセンス契約の際に、マイルストーンを設定し、その達成度や到達状況に応じて支払いをする契約形態。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 難病克服コンソーシアムの設置

大学の組織の壁を超え、国内外の研究機関・企業とのネットワークを活用して、重点研究領域における研究を推進するために、コンソーシアム形式でさらに発展させるTMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に加えて診療活動・研究活動において実績を上げている難病にフォーカスした「難病克服コンソーシアム」を令和2年2月に設置している。

○ イノベーションプロモーター教員制度の新設

イノベーション創出体制強化の一環として、研究者が主体となって産学連携担当部署と連携してシーズ探索やプロジェクト組成に取り組むイノベーションプロモーター教員制度を新設し、32名の若手研究者が任命されている。プロモーター教員の介在により組成された産学共同研究プロジェクトが44件、特許出願が9件成立している。

共同利用・共同研究拠点

○ 生体医歯工学分野の先進的共同研究の推進

生体材料工学研究所では、日本の生体材料や医療用デバイス、医療システム等の実用化の促進を目指し、拠点全体で行っている228件の共同研究のうち56件を実施しており、メッセンジャーRNA 医薬を用いた脊髄損傷の新たな治療法を開発するなど、共同研究の成果を着実にあげている。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 両附属病院の一体化の決定

「患者の視点に立った診療機能の強化」や「安全管理および感染対策の充実」、「医療資源の有効活用」といった観点を柱として、一体化のメリット及びデメリットも含め検討を行った結果、両附属病院の一体化を進めるべきとの結論に至り、令和2年1月に一体化推進委員会を設置し、令和3年10月の一体化に向けて準備を進めている。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

医学部附属病院において、令和2年2月、感染拡大防止策及び医療提供体制を整えるため、COVID-19の脅威に対応する部門として「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、感染防護具の供給状況の確認、感染疑い患者の検査手順・入院病床の確立、病院職員の感染症対応策の確認を行い、感染が疑われる症例が発生した際には、適切な対応を行うなど、新型コロナウイルス感染症へ適確に対応している。

【医学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築

令和元年度末までに20機関との包括的協定を締結し、臨床研究法に関する説明会、臨床研究セミナー・臨床研究に関する計画相談を実施するなど、多施設共同研究の体制を構築している。

(診療面)

○ がんゲノム診療の強化

がん診療を横断的に調整する部門であった「腫瘍センター」を改組し、また最先端の技術を取り入れた部門横断的な診療体制を集約化し、患者・家族に対する支援を適切かつ迅速に提供する体制の構築を目指す「がん先端治療部」を令和元年8月に設置し、同年9月には厚生労働省より「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム診療の体制強化に取り組んでいる。

(運営面)

○ 働き方改革に向けた取組

医師、看護師、事務職員等との間で業務の役割分担を推進することで医師の負担軽減及び患者サービスの向上を目的として、外来看護師7名、看護補助者40名、医師事務作業補助者40名の増員を決定するなど、働き方改革に向けて取り組んでいる。

【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 歯科衛生士総合研修センターによる人材育成支援

「歯科衛生士総合研修センター」において、令和元年度においては、計44名の受講生を受け入れて研修を行い、修了生の中で、復職を希望する13名のうち7名が当該年度内に就職するなど歯科衛生士の復職支援・離職防止を推進している。

(診療面)

○ 先端歯科診療センターにおける治療内容の充実

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」を令和元年7月にリニューアルオープンさせ、診療環境の充実と患者アメニティの向上、患者ニーズに応える治療内容の充実により、対前年度比で先端歯科診療センターの外来患者数を29%、稼働額を32%増加させている。

(運営面)

○ アセット管理（資産管理）の取組

附属病院の資産の効率的な有効活用を目的としたアセット管理導入の一環として、歯学部附属病院の歯科ユニットの使用状況を把握する実証実験を一部歯科ユニットで実施している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人お茶の水女子大学（案）

1 全体評価

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、全ての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させる支援をすることを目指している。第3期中期目標期間においては、国境を越えた研究と教育文化の創造と、夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成するとともに、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供すること、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、既存組織を改組して「文理融合AI・データサイエンスセンター」を設置するとともに、女性の採用や登用に高い関心を有する企業19社と連携した「女性活躍促進連携講座」を設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 生命科学・生活科学・人間発達科学分野の成果を集結させて文理融合の研究を行うヒューマンライフイノベーション開発研究機構の下に設置した二つの研究所「ヒューマンライフイノベーション研究所」及び「人間発達教育科学研究所」において、「健やかな育ち」、「活力ある暮らし」、「元気な老い」を研究テーマとして掲げ、重点研究分野（コア・コンテンツ）を「発達障害」、「炎症性疾患」、「生活習慣病」と定めて研究及び開発に取り組んだ結果、令和2年3月に実施した中間評価において、学外の有識者を含む9名から組織する「機構評価委員」により、特に「生命科学部門」「食物栄養部門」について、優れた研究論文等の業績が高く評価されている。（ユニット「健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点形成」に関する取組）
- グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点の形成に向けて、女性研究者の招へい、国際シンポジウムやワークショップの開催、短期派遣プログラムの実施等を通じて連携を強化し、女性のリーダーシップ育成や、男女共同参画社会の実現に向けた様々な連携を進めており、令和元年度は新たにオックスフォード大学サイドビジネススクール（英国）、キングスカレッジ（英国）、ゴンザガ大学（米国）の3機関との連携を推進し、国際的な研究拠点の構築に向けた海外ネットワーク拡大の取組を加速させている。これにより、令和元年度末時点の海外連携機関は延べ10機関となり、「令和3年度までに海外機関との連携を10機関以上行う」という中期計画を前倒しで達成している。（ユニット「グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ ダイバーシティに配慮したキャンパス環境と新学生宿舎の整備

築50年を超える国際学生宿舎に代わるものとして、大塚キャンパス敷地内に新学生宿舎をBTO方式により建設する整備に着手している。また、日本の女子大学として初めてトランスジェンダー学生の受入れを決定していることを踏まえ、トランスジェンダー学生に対応する施設整備として、多目的トイレ、大学体育館改修工事を実施するなど、計画的なキャンパス環境の整備を実施している。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 附属学校教員の働き方改革の取組

附属学校教員の働き方改革について、附属学校の主幹教諭に任期制を導入し、管理職への円滑な任用と負担の公平化を図ることとしている。また、職員会議の短縮化、部活動による拘束時間の短縮化、成績管理のIT化、業務のアウトソーシング化等の働き方改革を推進したことにより、令和元年度においては前年度と比べて約3,705.5時間（附属幼稚園：約90時間削減、附属小学校：約1,710時間削減、附属中学校：約1,560.5時間削減、附属高等学校：約345時間削減）の業務効率化を実現している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人横浜国立大学（案）

1 全体評価

横浜国立大学は、国際都市横浜ならではの特色を生かし、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命としている。第3期中期目標期間においては、各専門領域の研究を基盤として充実させ、強みのある領域を中核に世界を先導するとともに、文理融合的研究を推進し、実践的学術の国際拠点となること、専門性を基盤としつつ調和のとれた教育体系の下、グローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材並びに高い応用力と発想力を有する高度専門職業人を育成し、国際性豊かな共生社会の構築に資する教育拠点となることを目指すとともに、地域・社会貢献として、公共性のある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指している。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、文理融合研究拠点による共創活動を推進するとともに、学長が企画する分野横断型研究（文理融合を含む）を強化・創出し、自由で横断的な研究交流を活発にする取り組みとして、YNUささらサロンを実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 正規生以外の受入れについて、海外協定校数を平成27年度の40か国115校から、令和元年度は42か国140校へと1.22倍に増加した結果、受入交換留学生は平成28年度の76名から令和元年度の122名へと増加している。また、担当部局が受入先機関を精力的に開拓し、多様なプログラムを実施したこと、JST等他機関のプログラムを積極的に取り入れたこと等により、短期（3か月未満）の留学生受入れを行うショートステイについては、平成28年度の90名から令和元年度の321名へと大幅に増加している。（ユニット「グローバル新時代に対応した全学一体の教育機能強化」に関する取組）
- リスク共生概念を実装したISO31000リスクマネジメント規格に関連して、補助規格のJIS化に向けて、東京海上日動との共同研究として大型イベント（1万人以上の参加者）に対するリスクマネジメントガイドラインの作成や、HALTガイドラインのJIS化に向けて、センター教員が令和元年度から日本規格協会TC56（ディペンダビリティ）国内委員会の委員に就任するといった活動を推進している。（ユニット「リスク共生学」に基づく教育研究拠点の形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載25事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 寄附者データベースの活用

卒業生データベースとクレジットカードの寄附システムの連携を行うことにより、クレジットカードで寄附を行う際、寄附者の希望により同時に卒業生データベースに登録が可能となり、これにより寄附者の負担軽減につながっている。また、データ連携を希望した寄附者は50%を超えており、今後の安定した寄附につながっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ SDGsの推進

教育研究活動データベースを改修し、教員ごとに、自身の研究活動が、SDGsの17の目標のどれと関連するかを入力する機能を実装することにより、社会目標との関連を分析するための基盤を整備してSDGs関連研究活動の情報を整理するとともに、大学ホームページ上に特設サイトを設立して積極的に情報発信を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載22事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 企業からの寄附によるフットボール場の再整備

横浜マリノス株式会社からの寄附により、その拠点となるフットボール場の再整備(人工芝敷設1万㎡・夜間照明設置含む)を実施し、大学スポーツ資源を活用した地域貢献・地域連携と青少年・学生の健全な成長を推進しているとともに、資金調達力の向上を図っている。

| |
|------------------|
| Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況 |
|------------------|

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 地域の学校が抱える教育課題への解決に向けた取組

附属横浜小学校において、神奈川県教育委員会、川崎市教育委員会と連携し、地域の学校の研究会や教育課程協議会で指導助言を行っている。また、協定校のオウル大学教育学部附属教員養成学校（フィンランド）と国際シンポジウム「これからの学校教育における多文化主義と多様性」を開催し、教育現場の喫緊の課題である外国につながるの児童生徒への支援の在り方について発信している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人静岡大学（案）

1 全体評価

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを目指している。第3期中期目標期間においては、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材の育成、主体的・能動的学習の推進、世界レベルの研究の推進と世界的研究拠点の形成、地域社会との協働及び大学の国際化等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、アジアブリッジプログラムの更なる発展を核としたグローバル化を推進するとともに、浜松医科大学との共同教育課程である光医工学研究科光医工学共同専攻に、創造科学技術大学院及び光医工学研究科への接続プログラムとして「医工学プログラム」を設計するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- アジアブリッジプログラム学士課程が完成年度を迎え、第1期生6名が卒業し、うち日本国内での就職を希望した5名中4名が、希望通り国内就職をしている。また、第2期生については、ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)との連携により、就職支援体制を整備するとともに、県内企業・金融機関・団体におけるインターンシップの新規開拓を行い、約30社の企業でインターンシップを実施している。（ユニット「地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成」に関する取組）
- 重点研究3分野を推進する超領域研究推進本部において、若手重点研究者特別支援(融合研究促進費)として6名に588万円、国際共同研究推進支援(融合研究促進費)として3名に合計312万円を支援し、各被支援者に1回のヒアリングを行っている。また、超領域研究を推進する3組織に対して合計60万円を支援し、個々の研究者の個性的な研究活動が融合的なものとなるよう、重点研究3分野の発展、推進を図っている。（ユニット「光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成」に関する取組）

2 項目別評価

| ＜評価結果の概況＞ | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 教員の人事評価に関する取組

教員データベース等のデータに基づいて、教員の活動状況を6つの指標で数値化し、レーダーチャートによる表示を行い、各教員の長所・課題が分かるようにしている。これにより作成した教員の活動状況のレーダーチャート個人票を、月給制適用教員と新年俸制適用教員の人事評価の最終的な評価に至る前の各評価区分(5段階)の候補者の絞り込みを行う第一次評価に用いる資料として活用することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 教育関係共同利用拠点に関する取組

森林生態系部門（演習林）においては、教育関係共同利用拠点として、計13の野外実習を開講し、26大学、延べ人数545名（学内を含めると約2,000名）が利用している。また、海外の8大学から12名の学生を招待し、日本人学生とともにグローバルな視点で森林を学ぶ国際実習の開講、その取組を持続・発展させるためのアジア大学演習林ネットワークの構築、バックグラウンドの異なる学生が交流しながら学ぶ全国公募型実習、地域企業と連携し森林の保全から加工販売まで様々な業務を体験できるOJT型インターンシップ等、ユニークな教育プログラムと取組を実施している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人浜松医科大学（案）

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進並びに患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、地域社会に貢献できる医師・看護専門職の養成及び世界に発信できる研究者の育成、光技術と他の先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進、地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療の提供及び地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築による地域医療の充実、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発の推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、産学連携・知財活用推進センターを発足し、知財の活用と共同研究、受託研究を一体として産学連携を推進する体制を整備するとともに、静岡大学との大学院共同教育課程光医工学専攻において、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 知財活用推進本部と光先端医学教育研究センター産学連携推進部を統合し、産学連携・知財活用推進センターを発足し、知財の活用と共同研究、受託研究を一体として産学連携を推進する体制を整備している。また、センター内に、知財の取扱いや共同研究、受託研究の戦略を立案する産学連携・知財活用ミーティング会議を設置し、具体的な戦略立案やコーディネーターとの情報共有の場として機能するとともに、医工連携拠点棟にナノスーツ開発研究部が移転し、拠点棟内の先進機器共用推進部との密接な連携による実用化を目指す体制が構築されている。さらに、拠点棟内に浜松地域の大学、金融機関からのコーディネーターの席を設け、これまで以上に地域との密接な連携関係のもとで産学連携をさらに強化する体制となっている。（ユニット「光医学教育研究拠点形成事業」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 女性管理職登用の取組

女性の管理職登用の機会を拡大させるため、大学組織の管理職体系について、管理する職員数、所掌する業務内容に基づき検討し、附属病院看護部職員(約800名)の管理・運営体制を、管理職1名から5名の体制に変更した結果、女性管理職の比率が平成30年度の10.5%から令和元年度は27.3%と過去最高となっており、中期計画で掲げる目標「15%以上」を大きく上回っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 附属図書館改修工事による学修スペースの拡充

附属図書館改修工事により、学修スペースの拡充（附属図書館273㎡拡充、福利施設棟147㎡拡充、計420㎡）を行い、24時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図っている。また、整備については民間資金（基金）2,000万円（工事及び備品費用）を投入している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 産学連携推進の取組

平成27年度の光イメージング研究等に関連する組織の改編統合による光先端医学教育研究センターの設置を皮切りに継続的に研究や産学連携に関わる学内組織の見直しを行っている。令和元年度は、知的財産と産学連携を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設するとともに、文部科学省地域科学技術実証拠点事業により建設した医工連携拠点棟を核とし、棟内に各センターの組織と機能を取り込むことで、新たな研究シーズの創出と機器開発を推進する体制を構築している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 臨床研究の支援・管理機能の強化

臨床研究ネットワーク「とおとうみ臨床試験ネットワーク」を活用し、治験件数を増やすため、地域基幹病院として臨床研究の支援・管理機能を強化するとともに、シーズ開発や先進医療の獲得のための支援を行う体制を強化することで、新規治験は、企業治験28件と医師主導治験2件の計30件を受託し、目標の20件以上を達成している。

○ 光技術をはじめとする多様な技術を活用した新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発の推進

特色である光・イメージングとそこから独自に進化させてきた質量分析イメージング、ナノスーツ法を活用する医学研究を進めるとともに、疾患を3本の柱（がん・難治性内科疾患、血管疾患、こころの疾患）に大別し、それらの疾患への医療応用を目指した実証研究を遂行し、令和元年度においては、オキシトシン経鼻剤の有効性を検証する臨床試験を世界で初めて完了するなどの成果を得ている。

(診療面)

○ 診療体制、医療機器等の整備による安心・安全で低侵襲の医療の提供

年間手術件数は昨年度から485件増加し、ロボット手術の件数やハイブリット手術室の稼働状況も順調に増加しており、ロボット支援手術ライセンスのトレーニングで必要な手術見学の術者に大学の医師1名が認定され、ライセンス取得を目指す近隣病院医師の教育機関の機能を果たしている。

(運営面)

○ 新型コロナウイルス感染症対応

厚生労働省からの派遣要請に従い、DMATロジスティックチーム隊が、新型コロナウイルス感染症患者が多数発生したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」で乗客・乗員の救急診療・健康管理を行うなど、新型コロナウイルス感染症に適切に対応している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人滋賀医科大学（案）

1 全体評価

滋賀医科大学は、「Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造」、「Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦」、「Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献」の3Cを推進し、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育、重点領域研究の推進、先進医療機器開発等による医療水準の向上、医療の質の向上による特定機能病院としての地域医療の中核的役割推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、地域医療教育を充実させ、全学生に対して地域医療への関心とモチベーションを高めるためのカリキュラム整備を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 認知症を中心とする脳科学研究において、分子神経科学研究センターを改組して「神経難病研究センター」を設立し、センター内に、基礎研究ユニット・橋渡し研究ユニット・臨床研究ユニットを設置し、基礎と臨床をつなぐ融合研究を推進している。（ユニット「サルの疾患モデルを用いた認知症を主とした神経・精神難治疾患の病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発など臨床応用を目指す」に関する取組）
- イノベーションの早期社会実装に向け、新規技術に関する薬事承認に結びつくレギュラトリーサイエンス（RS）の実践のため、臨床研究開発センターが中心となって承認申請に向けた薬事戦略を立案するとともに、各課題のデータを整理し、それぞれの性能を評価するためのエビデンス構築に関するアドバイスをを行った結果、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との間で、学術指導契約を締結した治療用医療機器に関して、開発前相談に向けた全般相談を支援するなどの各種相談支援を実施している。（ユニット「産学共同や融合領域研究を促進し、レギュラトリーサイエンスの実践により、臨床応用の実現を目指す」に関する取組）

2 項目別評価

| <評価結果の概況> | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 地域企業との連携推進の取組等による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究戦略推進室産学連携推進部門におけるコーディネーターやURAによる産学連携の取組、また協定を締結した地域の金融機関の行員に研修を実施して認定したコーディネーター（平成29～令和元年度で61名）と連携した企業訪問等、滋賀県内の企業と共同研究を積極的に推進した結果、共同研究収入が平成30年度の5,199万円から令和元年度は7,802万円と過去最高額となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 職員による自衛消防隊員の育成

全構成員対象の防災講演会を開催し144名の参加を得ているほか、職員の中に自衛消防隊員9名に加え11名の自衛消防講習修了者を有して災害に備えるなど、防災意識強化を図っている。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 多面的な評価による選抜の体制構築

令和元年度にアドミッションセンターを開設し、IR室と協働して入学者選抜機能の検証や入学後の学業成績の追跡調査を行うことにより、アドミッションポリシーに適合した学生を選抜する支援を行う体制を築いている。これにより、グループ面接に代わり導入したグループワークと個人面接の分析を行った結果、それぞれで要二次面接と判断された者の重複が小さかったことから、より多面的な評価を実施ができていることが確認されている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 訪問看護師の養成・看護師特定行為研修の推進

令和元年度において6名の特定看護師が在籍し、特定看護師活動支援室に大学の特定行為研修修了者を看護師長として配置し、研修修了後の特定行為業務や実績管理を行っており、研修修了後も単独で業務ができるよう独自のトレーニング制を導入し、医師と協働する体制の整備、スキルの向上、患者の安全担保を重視した教育体制を構築している。

(診療面)

○ 神経難病・認知症・脳卒中の研究・診療拠点としての取組

従来の独自の神経難病リハビリテーションプログラムや神経難病に対する医師主導治療に加え、令和元年度には多職種連携の神経難病サポートチームに専属の臨床心理士を増員し専門性を強化したことにより、難病患者の疾患受容が進み、ケアの質が向上したほか、ALS に対する2件の国際共同治療の実施施設や、滋賀県では唯一アルツハイマー病に対する新規抗体医薬の国際共同治療施設に選定されるなど、認知症診療の質向上に貢献している。

(運営面)

○ 医療安全体制の強化

看護部特定看護師活動支援室による病棟ラウンドを開始し、入院患者の急変予兆を能動的に捉える取組を始めるとともに、医療安全及び感染予防対策研修会は、ともに年10回以上開催するとともに、同じ内容での複数回開催や合同開催、e-learning等受講者の利便性の向上を図るなど、医療安全体制の強化に努めている。

○ 新型コロナウイルスへの対応

重症疾患の患者の受入れに重点を置いた体制を整えるとともに、感染制御部において「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、スタッフに周知するなど、院内感染防止の徹底を図っている。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人奈良女子大学（案）

1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的としている。第3期中期目標期間においては、①古都奈良に生まれ育まれた日本文化の洞察を通じ、ローカルかつグローバルに活躍できる女性リーダーを育成すること、②基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学を中心に理工系諸分野の研究を進め、女性リーダー育成モデルを構築すること、③新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、担い手としての女性リーダーを育成することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、奈良教育大学との法人統合、関西文化学術研究都市との連携や生活工学分野における諸活動を踏まえ、女性のための工学部設置構想を具体化するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 理系女性教育開発共同機構と各附属学校が協力して、女子の理工系科目への興味・関心を高める研究を進めるため「理数研究会」を毎月定期的で開催し、そこでの研究成果を、理数シンポジウム（公開研究会・SSH成果発表会）（外部からの参加者183名）で発表している。シンポジウムでは、SSH指定校15年間の成果として、理数融合授業の分析結果、課題研究の分析結果と課題研究ロードマップ、サイエンス研究会のインタビュー結果、卒業生アンケート結果、国際連携カリキュラム、企業連携による「共創力」育成についてSSH成果発表会で発信し、研究成果を他校教員へ情報提供するとともに、附属中等教育学校ウェブサイトにもその成果を公開するなど、全国に発信している。（ユニット「文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成」に関する取組）
- 学生の大和・紀伊半島地域への関心を高めるため、大和・紀伊半島学研究所、吉野郡東吉野村、紀伊半島研究会の共催で「紀伊半島にみる自然と共生 ―ニホンオオカミを育む森―」と題した連携シンポジウムを開催し、吉野郡大淀町で保有するニホンオオカミの頭骨の展示や大学が所蔵する貴重な書物であるシーボルトの「Fauna Japonica」のニホンオオカミについて記されたページを展示するなどの結果、研究者だけではなく地元住民も多く参加している（参加者数154名）とともに、学生の同地域への関心を高める機会となっている。（ユニット「大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載17事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 男女共同参画推進のためのアクションプランの実施

女性教員の採用促進を図るため、男女共同参画推進のためのアクションプランを遂行し、女性研究者の応募を促進している。また、副学長として2名の女性教員を配置するなどした結果、女性教員管理職比率は53.8%、管理職に占める女性比率は42.3%となり女性管理職の割合が向上している。さらに、大学全体の女性教員比率は39.0%となり、高い女性比率を保っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載16事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 全学生を対象とした情報セキュリティチェック

「情報セキュリティ等教育計画」を年度ごとに策定し、学生の情報セキュリティの意識向上を図るため、全学生を対象に情報セキュリティチェックを実施している（回答率74.0%）。また、「新任職員研修」「新入大学院生向けガイダンスⅠ」「情報処理入門Ⅰ（新入生向けガイダンス）」「臨時新入生向けガイダンス」において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施するなど、大学構成員の情報セキュリティ意識向上の取組を行っている。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ ライフイベントによる大学院退学者への支援

女性研究者・女性リーダー育成のため、博士号未取得者のうち、大学院博士後期課程に1年以上在学し、ライフイベント等（結婚、出産、子育て、親族の介護・死亡、就職・転職、病気等）により退学した者を対象として、「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を導入している。この制度による入学者については、入学料を徴収しないほか、入学前の既修得単位について10単位を上限として認定することとしている。

○ トランスジェンダー学生受入れに向けた検討

トランスジェンダー学生受入れに向けて、受入れ対象者及び受入れ時期、受入れに当たっての手続き、出願に当たっての相談窓口等の具体の方策を検討し、「奈良女子大学におけるトランスジェンダー学生受入れに関する対応ガイドライン」を策定している。

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人和歌山大学（案）

1 全体評価

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、高野・熊野世界文化遺産等豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、地域と融合し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、国際観光学研究センターサステナブルツーリズム研究ユニットが中心となって、日本国内で初めて Critical Tourism Studies国際学会を開催するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 大学院プログラム（観光学研究科博士前期課程）の「tedQual」認証取得に向けて、これまで学部プログラム（観光学部）において指摘を受けた課題や学部プログラム（観光学部）の申請時に明確となった改善項目等を念頭に改善・準備を進めた結果、令和2年3月に日本国内の大学院で初めて同認証を、当初の予定から1年前倒しで取得している。（ユニット「観光学教育研究水準の国際化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることを総合的に勘案したことによる。

| |
|------------------|
| Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況 |
|------------------|

令和元年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ **メンタルサポートシステムの構築**

保健センターにおいて、精神科医、保健師、カウンセラー、精神科ソーシャルワーカーおよび学生の自助団体である「アミーゴの会」を中心に、学生生活に困り感を抱えている学生をサポートする「メンタルサポートシステム」を構築している。週1回のデイケアプログラム、月1回のスタッフミーティング、年1回のメンタルヘルス研修旅行等を通じ、集団療法やソーシャルスキルトレーニング等を実施し、修学、卒業そして就職するまでの一貫したメンタルサポートに取り組んでいる。